

民法基礎演習のクラスについて

民法基礎演習のクラスは、**4月2日（月）より掲示場に掲示する**ので（HPでは公開しない）、自分のクラスを確認してください。クラス指定対象者は第2類（法律プロフェッション・コース）の3年生および4年生の単位未修得者です（2016年度以前の進学者は第1類、第2類の単位未修得者のみクラスを指定します）。

また、3年生については、4月4日（水）の進学ガイダンス（法文1号館25番教室14時～）にて民法基礎演習についての説明を行います。その際に教材を配布しますので、必ず出席するようにしてください。

※クラス変更について

以下の場合に限り他クラスへの変更を受付けますので、期間内に教務係に申し出てください。

- ・指定されたクラスと同時限の演習に申込みをし、参加許可を得た場合。
- ・木曜4限のクラスに指定された者で、同時限に開講される「日本政治」「国際経済論 I・II」いずれかを履修希望する場合。

→ 4月4日（水）～6日（金）までに教務係窓口にて申し出ること。期間内に演習参加許可が発表されない場合は教務係窓口にて相談すること。